



医療機関での大腸がん検診

実施期間 12月15日(木)まで
(診療時間内)
実施場所 市内医療機関
検査内容 便潜血反応(2日間検便)
検診に必要なもの

- がん検診等受診券(6月末に郵送済み)
- 健康保険等被保険者証
- 自己負担金

【申請受付中】 飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費用 の一部助成



飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせようとする方を対象とした助成です。猫の繁殖が地域環境の悪化を招くことのないよう、また、小さな命が殺処分されることのないよう、ぜひ本制度をご利用ください。

対象者 市内に住所を有する個人、または自治会等団体(今年度すでに申請済みの方の再申請は不可です。)

対象猫 市内に生息する飼い主のいない猫(飼い猫および手術実施済の猫は対象外です。)

助成頭数 申請の上限 個人5頭まで
団体10頭まで

助成額 1頭につき上限10,000円
(メス・オスとも)

受付期間 令和5年2月10日(金)まで

申請方法 所定の申請用紙(保健センター、市役所1階ロビーほかに配置)を記入の上、保健センター窓口へ提出してください。(郵送可)

その他 申請時に助成枠が埋まっている場合は、待機枠(すでに交付決定している猫が捕獲できない場合などに、繰り上げ助成となる)への登録となります。

こころの健康講演会

日時 令和5年1月19日(木)
14:00~15:15(受付13:30~)
場所 健康づくりセンター2階
内容 「子どものこころの健康について」
講師 なかむらクリニック
院長 中村公哉さん
定員 20人程度(完全予約制)
申込方法 電話で保健センターへお申し込みください。
申込締切日 令和5年1月13日(金)

2年に1度

医療機関での無料 子宮頸がん・乳がん検診

実施期間 令和5年3月31日(金)まで
(診療時間内)
実施場所 県内指定医療機関
※詳しくは、市ホームページ「令和4年度がん等の検診」内の「子宮頸がん・乳がん検診実施医療機関」をご確認いただくか、保健センターまでお問い合わせください。

検診実施機関はこちらの
2次元コードからもご確認
いただけます。



検診に必要なもの

- 検診票(市外指定医療機関で受診される場合のみ、必ず健康づくりセンターへ取りにお越しください。)
- がん検診等受診券(6月末に郵送済み)
- 健康保険等被保険者証

問い合わせ



保健センター ☎22-1590

〈完全予約制〉阿波踊り体操教室

日時 12月19日(月)
10:00~11:00(受付9:30~)
場所 健康づくりセンター2階 健康広場
講師 徳島大学 人と地域共創センター
教授 田中俊夫さん
対象 運動制限のない方
(年齢制限なし)
定員 15人(先着順。完全予約制)
参加費 無料
持参物 飲み物、タオル、マスク(着用)、
健康手帳(お持ちの方)
※事前にご予約ください。開始前に健康チェックをします。風邪様症状等がある方は参加を控えてください。キャンセルの電話は前日までをお願いします。

ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)ワクチンの 積極的勧奨を再開しています

平成25年6月から積極的な接種勧奨が差し控えられていましたが、国の審議会において、安全性に特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると認められたことから、令和3年11月、勧奨を再開することが決定されました。

接種対象者

①小学6年生から高校1年生相当の人
令和4年度は、平成18年4月2日~平成23年4月1日生の女子

※標準的な接種年齢は中学1年生です。
小学6年生の女子には、中学1年生となった際に予診票を個別送付します。個別送付前に接種を希望される場合は保健センターへお問い合わせください。

②積極的接種勧奨差し控えにより接種機会を逃した人(キャッチアップ対象者)

平成9年4月2日~平成18年4月1日生の女子で、予防接種を3回接種完了していない人

接種期限

▶平成20年4月2日~平成23年4月1日生の女子は高校1年生相当の3月31日まで

▶平成9年4月2日~平成20年4月1日生の女子は令和7年3月31日まで

接種対象者の方へは予診票をお送りしています。紛失された方、転入された方は母子健康手帳をお持ちの上、保健センターへお越しください。また、接種対象者②の方で、過去に本ワクチンを自費で接種された方に対し、接種費用の償還払い(払い戻し)を行うことができます。詳細は市ホームページをご覧ください。

徳島県救急搬送支援システムの運用開始について

令和4年11月1日から徳島県救急搬送支援システムが運用開始されました。このシステムは救命率の向上、救急搬送の適正化、救急業務の効率化を目的としたものです。救急現場から専用のタブレットを使用して搬送する傷病者の情報や状態、救急現場の状況を撮影し病院へ送信することで、より詳しく伝えることができます。このことにより救急車が病院到着後から早期に治療を開始できるようになり、救命率の向上が期待できます。また、多数の傷病者が発生した際は、専用の通知方法で多数の病院へ一斉に通知することができ、多数の傷病者を迅速かつ効率的に搬送することが出来るようになります。救急隊員が必要と判断した場合や、病院からの依頼により専用タブレットを用いて写真や動画撮影する可能性があります。ご理解とご協力、よろしく申し上げます。
問い合わせ 消防本部 ☎22-1120(代表)

